

株式時代

好配当ジャパン・オープン

追加型投信／国内／株式

〔愛称：株式時代〕

当ファンドは、主として株式等の値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供・お申込みは

設定・運用は



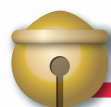
SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



当ファンドは、配当利回りの高い企業への投資を通じて、相対的に高い配当利回りの獲得と、業績向上による株価の値上がり益の獲得を目指すファンドです。配当利回りに着目した投資は好業績企業への投資となることに加え、相場の下落局面では配当利回りが下支えとなり株価の下値抵抗力となることが期待されます。

また、配当利回りの相対的に高い企業の中から、わたしたちが独自に分析した割安度分析に基づき、投資する企業を決定します。その成果をみなさまの投資リターンに結びつけることを目指します。



ファンドの特色

1 配当利回りに着目します。

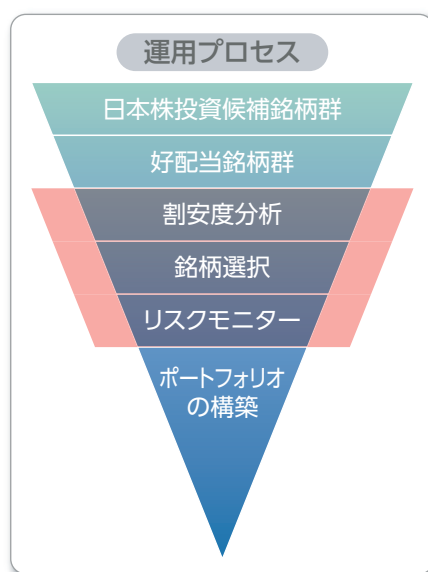
- 日本の全上場銘柄の中でも、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を主な投資対象^{*1}とします。

※1 投資対象となる銘柄群を「好配当銘柄群」と呼びます。
「好配当銘柄群」は、日経株価指数300の構成銘柄をベースに全上場銘柄から、時価総額、売買流動性、信用リスク、事業内容等を勘案して決定した銘柄（日本株投資候補銘柄群）の中でも、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄で構成されます。

2 相対的に割安と評価される銘柄に投資します。

- 独自の投資価値分析に基づき、相対的に割安度の高い銘柄を中心^{*2}にポートフォリオを構築し、中長期的に着実な信託財産の成長を目指します。

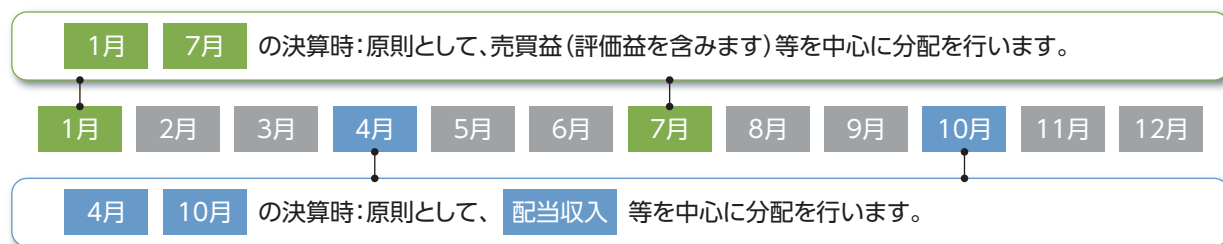
※2 ポートフォリオ構築においては、リスクコントロールも行います。



3 株式の配当収入や売買益を主な原資として分配します。

- 年4回の決算時^{*3}には、組み入れ株式の配当収入や売買益（評価益を含みます。）を主な原資として分配を行います。

※3 決算日は原則1月8日、4月8日、7月8日、10月8日。休業日の場合は翌営業日とします。



※分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

《分配の基本方針》

決算期におけるファンドの運用成果^{*}をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

※運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。

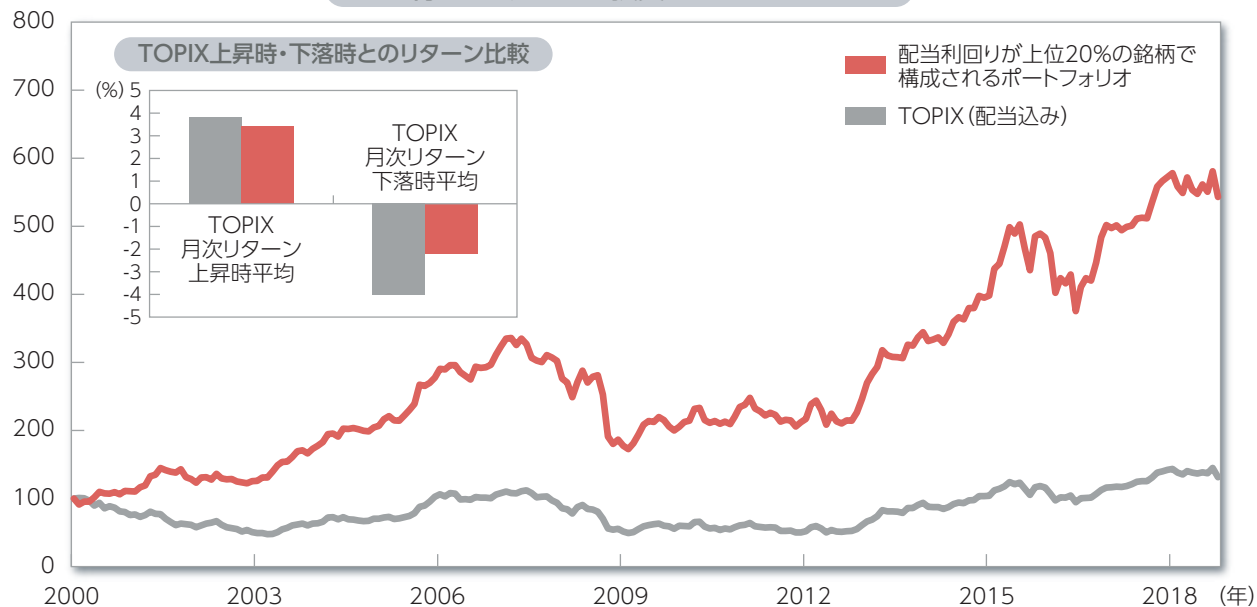
・ファンドに蓄積された過去の運用成果（分配原資）を加味する場合があります。



好配当利回り銘柄のパフォーマンス

好配当利回り銘柄は、TOPIXに対して相対的に高い運用実績を示してきました。特に株式市場が下落する局面においては、好配当銘柄の特徴の一つであるディフェンシブ性を一因として、市場に比べて緩やかな値下がりとなる傾向が見られました。

配当利回りに着目した投資のシミュレーション



出所:みずほ証券提供資料より作成(2000年1月末~2018年10月末)、折れ線グラフは2000年1月末を100として指数化しています。



「好配当」が注目される背景

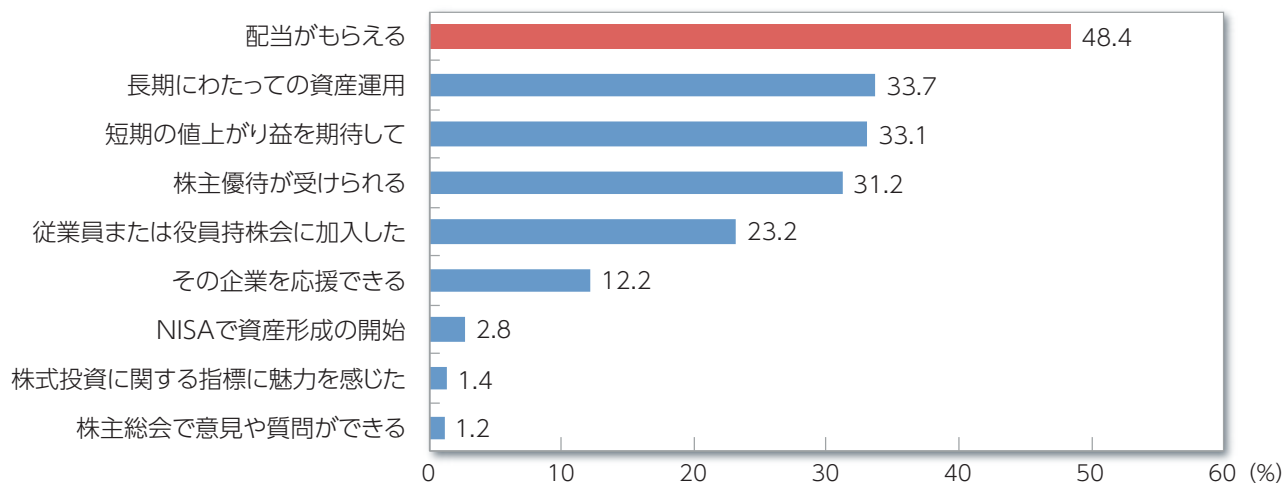
企業にとって 株主政策が重要な経営課題

グローバルな経済社会のもとでは、企業買収(M&A)は有効な経営手法のひとつとなりました。敵対的M&Aなどに対抗するためには、安定株主作りが重要な経営課題となっています。安定株主獲得のため、経営者は個人投資家に注目しており、様々な対策を立てています。その代表例が好配当政策です。

投資家にとって 有効な投資判断材料

低金利が続く中、配当利回りが魅力的な企業が散見され、投資家の中でも投資尺度のひとつとして注目されています。好配当は、企業の業績に対する自信の表れと見ることができますので、有効な投資判断材料と考えられています。

個人投資家の株式購入理由



出所:日本証券業協会『証券投資に関する全国調査』より作成 調査期間:2015年6月19日~7月16日、複数回答

上記は、作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。



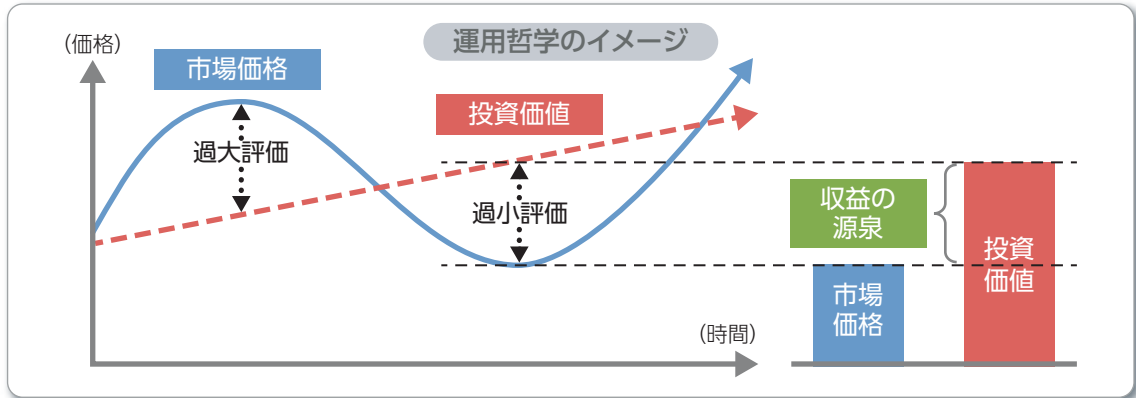
相対的に割安な銘柄への投資

① 「投資価値」の算出

独自の株式評価モデル(配当割引モデル)を活用し、投資対象となる株式の「投資価値」を算出します。

② 「割安度」の算出

算出した「投資価値」と実際の「市場価格」を比較し、割安度を求めます。

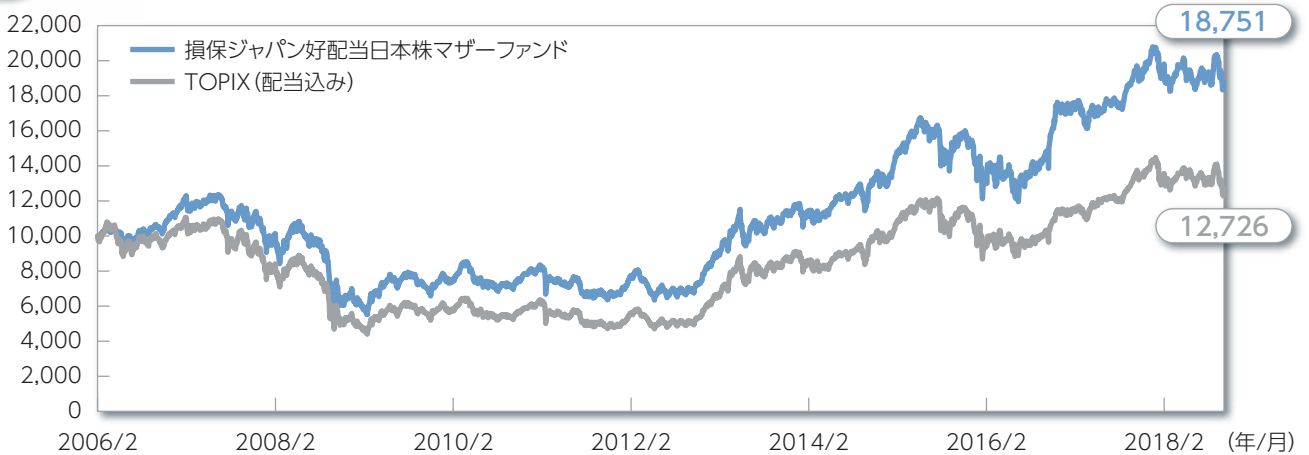


③ 相対的割安銘柄への投資

主に予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄で構成される「好配当銘柄群」の中でも、相対的に割安と判断される銘柄を中心に投資を行い、配当等収益及び値上がり利益のトータルリターンの上を目指します。



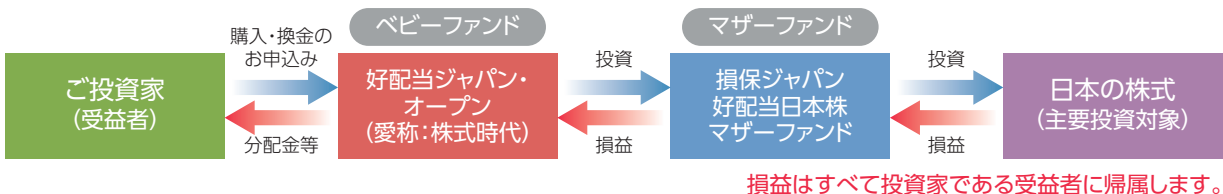
「損保ジャパン好配当日本株マザーファンド」の運用状況 (2018年10月末現在)



※マザーファンドにはベンチマークはありません。TOPIX(配当込み)はご参考までに併記しています。
出所: Bloombergより作成(2006年2月28日~2018年10月31日)、2006年2月28日を10,000として指数化しています。

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」(当ファンド)とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



上記は、作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。



主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

| | |
|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。 |
| 信託期間 | 無期限(設定日 2006年2月28日) |
| 決算日 | 原則1月、4月、7月、10月の各8日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 |

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

| | |
|--------------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。 |
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.188%(税抜1.10%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ◆監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00324%(税抜0.0030%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。 |

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。
電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:<http://www.sjnk-am.co.jp/>

受託会社：みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)

信託財産の保管等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行に委託することができます。

販売会社：受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。